

南房総広域水道企業団中期経営計画(平成23年～平成28年度)
総括評価報告書

1 目的

当企業団は、水道用水供給事業体として、夷隅・安房のライフラインを支え、将来にわたって安心・安全な水を安定的かつ廉価に供給していくため、計画期間中に実行すべき目標、施策を明確にし、計画的な事業運営を図ることを目的とした。

2 実施期間 平成23年度～平成28年度※

※中期経営計画(当初計画期間 平成23～27年度)は、平成20年度に策定した「地域水道ビジョン」(当初計画期間 平成21～27年度)で掲げる目標を達成するため、策定したものであるが、平成28年3月に、地域水道ビジョンの計画期間の最終年度を平成27年度から平成28年度に延長したことから、中期経営計画の計画期間の最終年度も、平成28年3月に、平成27年度から平成28年度に変更した。

3 評価・取組結果

I 基本目標 安心・安全な水道用水の供給

○ 適切な水質管理の継続

- ・総トリハロメタン濃度を管理目標値0.040 mg/L(水質基準の40%値)以下に管理することが概ねできた。
- ・浄水、供給水すべてにおいてカビ臭を管理目標値0.000005 mg/L(水質基準の50%値)以下に管理することができた。
- ・送水途中に設置した追加塩素設備の運用により、残留塩素濃度を0.4～0.7 mg/L程度に管理することができた。

○ 水質管理体制の充実

- ・逐次改正される水質基準等に対応した水質検査計画を年度ごとに策定し、それに基づき検査を実施した。
- ・水質検査機器の計画的な点検整備・更新により、水質検査体制を維持することができた。(水質基準51項目中の46項目は自己検査、5項目は委託で対応)
- ・厚生労働省や千葉県が実施する外部精度管理事業への参加や、内部精度管理等を実施し、水質検査の信頼性を維持することができた。
- ・水安全計画の実施状況を取りまとめ、検証委員会を開催し、関係書類の存否、実施状況の確認を行い、「適切」と判断した。

○ 水源管理体制の充実

- ・水源である長柄ダムの水質検査・ダム周辺調査により、水質傾向・水質の汚染源等を把握することができた。
- ・利根川荒川水系水道事業者連絡協議会に参画するだけでなく、水源を同じくする九十九里地域水道企業団、(独)水資源機構と文書を取り交わし、緊密な連携により水質異常に関する情報を早期に入手することができた。

評価	・安心・安全な水道用水を供給するための「適切な水質管理の継続」、「水質管理体制の充実」、「水源管理体制の充実」に係る施策は、達成している。
----	-----------------------------------------------------------------------

II 基本目標 安定的な水道用水の供給

- 電気・機械設備の点検整備計画による点検整備の実施
 - ・点検整備計画による点検整備を実施し、設備の予防保全を図ることができた。
- 管路の維持管理の実施
 - ・点検整備計画に基づき、点検整備・電気防食工事を実施することができた。
 - ・房総導水路施設緊急改築事業については、房総導水路施設整備計画等検討連絡会で事業の進捗状況及びコスト縮減等の審議・報告が行われ、適切に進行管理が行われている。
- 水管橋の耐震化
 - ・水管橋耐震補強年度計画に基づく耐震補強工事は、平成 27 年度をもって、全て完了することができた。
- 危機管理体制の充実
 - ・緊急時対応マニュアルを見直したほか、電子メールによる緊急連絡訓練を実施した。
 - ・事故時の給水停止時間を短縮するため、排水施設の設置、漏水補修金具等の確保を実施したほか、事故時における受水団体への影響を把握するための調査を実施した。
 - ・他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧体制を整備したほか、新たに管の施行業者と協定の締結を行った。
 - ・利根川上流ダム群の貯水状況を把握し、渇水情報の早期の入手に努めたほか、渇水時には渇水対策本部を設置し、取水制限等に備えたが、実際に取水制限がされることはなかった。

評価	・安定的な水道用水を供給するため、浄水・送水等の施設の適正な維持管理、危機管理体制の充実強化に係る施策は、達成している。
----	--------------------------------------------------------------

III 基本目標 水道運営基盤の強化

- 財政健全化の推進
 - ・房総導水路割賦負担金の繰上償還により、約 2 億 6 千万円の利息軽減となったほか、地方債等の購入による資金運用の結果、約 1, 400 万円の営業外収益を計上できた。
- 組織、職員及び給与の管理
 - ・構成市町等からの職員派遣の終了に伴い、新規職員を補充採用した。
 - ・県人事委員会の勧告に準じ、給料表及び勤勉手当の支給月数等の遡及改定等を実施した。
- 施設の適正な更新
 - ・更新計画に必要なデータを整理し、更新計画の見直しを実施した。
 - ・管路の計画的な保守点検整備を実施及び構造物の定期的な修繕を実施することができた。
- 水平統合の推進
 - ・九十九里・南房総地域の用水供給事業体と県営水道の統合については、基礎調査が開始されたほか、統合基本計画（案）の検討作業中である。
 - ・末端給水事業体の統合に関する研究会が設置され、広域化基本構想（素案）を作成した。

- 技術基盤の確保
 - ・職員研修計画に基づく研修だけでなく、計画外の研修についても積極的に受講することにより、能力・技術の向上に努めた。
- 情報公開の推進
 - ・ホームページをリニューアルし、コンテンツ・機能の追加を行い、より使いやすく分かりやすいサイトとなった。
- 施設見学の実施
 - ・施設見学の実績がない近隣の小学校を対象に施設見学の案内を送付するなどしているが、小学校数が減少しており、施設見学の実施については減少傾向にある。

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・組織・職員及び給与の管理、技術基盤の確保といった効果的な経営体制の構築に係る施策や計画的な施設の更新等について、達成している。 ・水平統合の推進についても、今後の進め方について検討している状況であり、少しずつ進展している。 ・財政健全化に係る施策も達成しており、平成27年度末で累積欠損金は解消された。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

IV 基本目標 環境・エネルギー対策の強化

- エネルギー消費の削減
 - ・エネルギー消費の原単位の抑制に努め、平成23年度までは減少したが、その後停滞し、削減率は年平均0.1%未満にとどまった。
- 浄水発生土の有効利用
 - ・浄水発生土の全量をセメント原料や粒状改良土として再資源化することができた。
- 建設副産物の有効利用
 - ・工事等請負業者に再資源化の徹底を指導し、建設副産物再資源化に努めた。
- 建設資材の再生資源利用
 - ・請負業者から、再生資源利用促進計画等を提出させ、確認・指導を適切に行い有効利用の促進に努めた。

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・「エネルギー消費の削減」について、達成はできなかった。 ・「浄水発生土の有効利用」、「建設副産物の有効利用」及び「建設資材の再生資源利用」に係る施策は、概ね達成している。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------